

第十一次道路整備五箇年計画の投資規模確保等に関する意見書

このことについて、別紙のとおり内閣総理大臣、大蔵大臣、建設大臣、自治大臣、経済企画庁長官に意見書を提出する。

平成四年九月二十九日提出

提出者	三朝町議会議員	岩井澄雄
賛成者	三朝町議会議員	藤井享
賛成者	三朝町議会議員	吉田公博
賛成者	三朝町議会議員	岩本君美
賛成者	三朝町議会議員	平井一義
賛成者	三朝町議会議員	田栗公雄

平成四年九月廿九日 原案可決

三朝町議会議長 西村武津美

## 第十一次道路整備五箇年計画の投資規模確保等に関する意見書

道路は、わが国が二十一世紀に向けて、活力ある地域社会の形成、東京一極集中の是正、多極分散型国土構造形成等の課題に対応し、豊かさゆとりの実感できる生活大国の実現を図るうえで、最も重要な役割を果たす施設である。

今般決定された「生活大国五箇年計画」においても、国民が豊かさゆとりを日々の生活の中で実感でき、多様な価値観を実現するための機会が等しく与えられることが必要とされており、道路は「人とくらしを支える社会空間」であるという視点に立って、まちづくり、地域づくりの基盤として、使い方まで含めた総合的な道路政策の展開が期待されている。特に他の住宅・社会資本整備や各種の地域振興施策を支援し生活者の豊かさを支える道路整備推進が求められる。

しかるに、道路予算の現状は、こうした整備の推進を図るためには極めて不十分であり、今後、道路投資の拡大が図られなければ、公共投資基本計画の達成に支障が生じることも考えられ、国民生活、地域経済への悪影響も強く懸念される状況にある。

とりわけ本町は、二百三十平方キロメートルの広大な山間に六十四の集落が点在するという地理的条件から、道路に対する依存度が高いにもかかわらず、道路整備が著しく立ち遅れているため、その整備を求める町民の声は切実なものがある。

そのため、地域活性化の基盤であり、かつ地方拠点の整備を進める上での基幹となる地域高規格幹線道路整備の新たな展開、日常生活に密接に係る渋滞解消のためのバイパス・環状道路の整備等が

必要である。

よって、政府におかれては、道路整備の重要性を深く認識され、次の措置を講ずるよう強く要望する。

#### 記

- 一、第十一次道路整備五箇年計画の総投資規模七十六兆円を確保すること。
  - 一、道路特定財源である揮発油税、自動車重量税等の暫定税率を、平成五年度以降継続するとともに、一般財源を大幅投入する等、道路整備財源の充実を図ること。
  - 一、自動車重量税を含む道路特定財源は、全額道路財源に充当すること。
  - 一、地方公共団体の道路整備財源の充実強化を図ること。
  - 一、第十次積雪寒冷特別地域道路交通確保五箇年計画の策定にあたっては、地域の実情に応じた施策の充実を図るとともに現計画を大幅に上回る事業費を確保すること。
- 以上、地方自治法第九十九条第二項の規定により意見書を提出する。

平成四年九月二十九日

鳥 取 県 三 朝 町 議 会